

平成二十三年十一月四日受領  
答 弁 第 一 一 一 号

内閣衆質一七九第一号

平成二十三年十一月四日

内閣総理大臣臨時代理  
国務大臣 藤村 修

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員浅野貴博君提出二〇二一年十月十九日の日韓首脳会談に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出二〇一一年十月十九日の日韓首脳会談に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、首脳間の信頼関係を損なうおそれがあることから、お答えすることは差し控えたい。

二及び三について

政府としては、領土問題とは、一般的に、他国との間で解決すべき領有権の問題と考えている。我が国が抱える領土問題には北方四島及び竹島をめぐる問題が存在する。

四及び五について

竹島は我が国固有の領土であり、政府としては、今後とも、竹島の領有権に関する問題の平和的解決を図るため、粘り強い外交努力を行っていく考えである。

六及び七について

本年十月六日の日韓外相会談で竹島の領有権に関する問題を取り上げたこと等を踏まえ、同月十九日の日韓首脳会談では同問題を取り上げなかった。